

第3回宮城県被災者復興支援会議

日 時：平成24年12月25日（火曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県石巻合同庁舎5階 大会議室

第3回宮城県被災者復興支援会議 議事録

日 時：平成24年12月25日（火曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所：宮城県石巻合同庁舎5階 大会議室

出席構成員：太田 倫子 委員 大滝 精一 委員 木村 正樹 委員
鈴木 裕美 委員 高橋 厚 委員 立岡 学 委員
紅邑 晶子 委員 吉川 由美 委員 渡辺 一馬 委員

欠席構成員：遠藤 智栄 委員 風見 正三 委員 柳井 雅也 委員

司 会： 定刻となりましたので、ただいまから「第3回宮城県被災者復興支援会議」を開催いたします。開催にあたりまして、後藤震災復興・企画部次長から御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部次長： 本日、委員の皆様にご参加いただきまして、石巻市大橋地区仮設団地自治会役員の方々との意見交換それから石巻まちなか復興マルシェにおきまして街づくりや産業復興に関する意見交換をしていただきました。ありがとうございました。これから第3回宮城県被災者復興支援会議を開催させていただきますが、第1回からの振り返りも含めながら本日お話をいただいたこと、そしてこれから石巻市の復興状況の全体像、そして石巻専修大学の坂田学長様から大学の取り組みに関してのご報告をいただき、それも踏まえながら様々な意見交換をさせていただければと思います。よろしく願い申し上げます。

司 会： 会議につきましては、県情報公開条例に基づき、全面公開とさせていただきます。

なお、本日は12名の委員のうち遠藤委員、風見委員、柳井委員の3名が所用のため欠席でございます。本日は9名の委員に御出席いただいております。

それでは議題に入る前に、前回会議の概要等について、事務局より御報告させていただきます。

事 務 局： 宮城県地域復興支援課長の熊谷でございます。お手元に配付いたしました資料1を御覧いただきたいと思います。

第1回の会議では自由に御意見をいただくということで被災者の就労支援の話が中心となりました。

第2回目におきましては被災者の生活支援や教育環境について意見交換をしていただきました。冒頭に県の方からはサポートセンターの取り組みに関する説明、また教育庁からは児童生徒等への心のケアについて御説明させて

いただきました。その後、皆様方と意見交換させていただいた概要は「1 主な意見」に記載させていただきました。

内容について簡単に御紹介させていただきますと、まず、仮設住宅のサポートセンターのスタッフに支援活動の未経験者が多い、また、緊急雇用創出事業を活用し対応されている場合が多いため短期雇用スタッフで運営していることの活動の限界があるというような御指摘がありました。サポートセンターのマネージャーやコーディネーターに対する普段からの研修や中間支援NPO団体との連携が提案されたところでございます。

もう一つは、複数の委員から御提案されたことですが、各サポートセンターで経験したノウハウをきちんと整理して、今後の大震災に対応する上でも国民共有の知識として提供できるようにしておくべきだという御意見もいただきました。

裏面を御覧いただき、教育関係でございますが、県から心のケアの話をさせていただいて、子どもたちに震災について話すことには十分な配慮が必要だがその上で被災した子どもたちに語りかければ驚くような反応が返ってくる。その相互交流の場づくりに関する御意見をいただきました。また、教育現場にこれ以上負担はかけられないのならばアウトソーシングすればいい。防災の連携先としては地域があり、ノウハウを持っている企業があり、中間支援組織があるという話をいただきましたが、各学校がばらばらに作業するのは大変だろうから、外との連携についてガイドラインを作成してはどうかという御意見を複数の委員からいただきました。

また、ガイドラインについて県は被災市町を支援する立場にあるということから、保健福祉の分野において指導支援のガイドラインが必要になるのではないかと御意見も頂戴しております。

以上が概要でございます。次のページには2回目の会議の中でお答えできなかった部分について、担当部署と御質問に対する回答ということでまとめさせていただきました。

問1として復興型雇用創出助成金の活用状況について。現時点で1,315事業所から5,000人を超える雇用に係る申請をいただいている状況です。復興型雇用創出助成事業の概要は、被災求職者を雇い入れた場合に賃金等に係る経費の一部について3年間にわたって労働者1人当たり総額225万円を助成するものです。

問2として、無料就労サポートセンターの状況について、ペーパーのとおり回答をいただいておりますので、後でお読みいただければと思います。

本日ペーパーは御用意しておりませんが、先の会議で鈴木委員から被災土地の売買に関するお尋ねがございましたが、土木部に確認しましたところ、復興庁が音頭を取って土地境界の連絡会を立ち上げて不明相続人や土地境界未定の取扱について国交省や総務省間で協議を開始しているところです。また、現在、岩手県の釜石市で具体的な事例をもとに不明相続人の不在者財産管理人制度を活用する場合の問題点や国土調査が終わっている場合の成果の

活用など検討しているということを土木部から伺っております。第2回目の会議概要については以上でございます。

司 会： それでは議題に入ります。ここからは、会議開催要項第4の規定に基づきまして座長の大滝様に進行をお願いしたいと思います。大滝様よろしくお願ひします。

大 滝 座 長： あらためまして皆さんこんにちは。座長を務めます大滝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、午前中に大橋地区仮設住宅において自治会長さんを始めとした自治会役員の方から仮設住宅の中での現状と課題についてまず話を伺いました。それから引き続きまして、石巻まちなか復興マルシェにおいて特に中心市街地の再生にご尽力されている3名の方から話を伺う機会がありました。ここでも中心市街地の再生も含めた現状と課題についてお話を伺って参りました。

それぞれの立場でたくさんの課題を抱えていて、私どもの会議でもそのような課題を県と共に施策として実現していくという非常に重い使命を負っているわけですが、本日伺ったことについても一緒になって実現につなげていこうと考えております。

また、これからの会議については石巻市震災復興部長の星様、それから石巻専修大学長の坂田様より年末のお忙しい中、ご参加いただき本当にありがとうございます。座長として感謝申し上げます。

この会議では、忌憚のない意見交換をしていただいて、具体的な県としての施策につなぐ、また、さらには必要があれば国にいろいろなことを伝えていくということと、それから、私どもそれぞれが、それぞれの立場、それぞれの専門性を活かして被災地でいろいろな活動をしておりますので、我々の中でもやれることはまだまだたくさんあるのではないかと考えております。委員どうしでいろいろな連携を深めて復興を加速させていくということも同時並行的に進められればと思っております。

それでは、議題に入りたいと思います。議事の進め方として、まず議題1、議題2についてそれぞれの報告をいただきまして、報告に対する質問、意見につきましては、議題3の意見交換時をお願いいたします。

それでは議題1、石巻の復興状況について石巻市震災復興部長様よりお願いいたします。

石巻市震災復興部長： 御紹介いただきました石巻市震災復興部部長の星と申します。よろしくお願ひいたします。復旧・復興の現状について、資料に基づきまして御説明申し上げます。

1ページ目を御覧ください。1ページ目ですが、石巻市の復旧・復興に係る事業費を積算しております。県及び国の事業は除いた石巻市だけの事業費の10年間の概算額でございます。復旧関係で4,671億円、それから復

興関係で4,365億円、合計9,000億円程度かかる見込みです。主な復旧事業に関しては災害廃棄物処理が多くを占めており、それから下水道等復旧、漁港復旧、道路・橋りょう等復旧です。復興事業に関しては、防災集団移転、災害公営住宅など住居関係が多くを占めます。事業は10年間で考えており平成32年度までかかる見込みですので、問題点は国の復興交付金が平成27年度までですのでとても終わらないということです。

2ページ目にまいります。表の見方ですが、具体的に指標を設定して進捗率をパーセンテージで表しております。左側には事業名（指標名）、指標につきましてはここでは、都市計画決定された地区の割合になります。全体で10地区のうち3地区であれば30%というように考えております。今後、進捗に合わせ「着工」から「完了」へ指標の切り替えというものも考えていきたい。

3ページ目を御覧ください。土地区画整理事業と市街地再開発事業についてでございます。土地区画整理事業については、真ん中に北上川があり、左側に新蛇田地区、右側に新渡波地区がございます。この2地区については主に旧石巻市の危険区域の方々が住めなくなるので、その受け皿として区画整理を行います。区画整理面積は130ha必要と考えております。年度内には買収が終わると考えております。130haのうち買い上げることができるのが85%程度になると思います。残りの15%はどうしても地権者がいろいろな問題で譲らないため買い上げられないところが出ています。私どもとしては、100haとちょっとあれば現在の市民の方々の要望を満たすものと考えております。それから再開発事業ですが、街なかの再開発事業でございます。現在の石巻市役所のあるところから南側の中心市街地と言われるところで、5つの再開発事業が進んでおります。現在1つが都市計画決定されておりますので進捗率は20%となっております。再開発事業については、主に1階部分をテナントショップにしたい。2階以上を災害公営住宅として作るので、再開発事業の保留床部分も公営住宅として作るので市として確保するものです。

4ページ目にまいります。防災集団移転促進事業です。危険区域に指定された方々が住めなくなるため高台若しくは内陸部に移転するものです。現在の進捗率は、全体で50地区の移転先がございますが、50地区に対して現在認定をもらっているのが43地区です。残り7地区についても、年度内には全て認定をもらう予定となっております。ただ問題は、ほとんどの地区で変更申請が必要になっていることです。それから漁業集落防災機能強化事業です。これは危険区域となった従前地の跡地利用するために避難路を作るとか嵩上げをする事業でございますが、これはまだ進んでおりません。漁業集落防災機能強化事業に関しては、漁港の後ろに住めなくなった土地がたくさんありますが、そこを一気に全体を嵩上げすることができないわけです。防災集団移転促進事業の方で住んでいた土地を売った方、売らなかった方がおり嵩上げできるところが歯抜け状態になっています。公共事業としては全て

をやりたいのですがなかなかうまく進まず課題となっています。

5 ページ目は道路の復旧・復興状況です。道路は22%, 橋りょうは29%, 街路灯は100%です。それから、問題は下水道整備です。下水道に関しては壊滅的な被害を受けたところが多く着工率は8%です。現在、下水道の計画を再構築しており、それが完成してから着工するため、本格着工は来年度からになります。

6 ページ目は海岸保全施設の整備になります。海岸保全施設災害復旧事業が6%。新規防潮堤整備が3%となっております。石巻市ではレベル1対応の防潮堤は海側で7.2mの高さのものを作る計画としております。

7 ページ目を御覧ください。北上川及び旧北上川の国の方で発注している部分です。北上川河川改修事業の着工率が55%, 旧北上川河川改修事業の着工率が5%となっております。図面に示しているのはレベル1の津波を防ぐための高さでございまして、海側で7.2m, 中瀬辺りで4.5mに落ちてきまして、最後4.1mの防潮堤を作る計画です。

8 ページ目を御覧ください。8 ページ目は災害公営住宅の整備でございます。石巻市の計画戸数は半島部を含めて4,000戸と考えております。そのうちの発注率が17%の進捗です。ただし用地に関して、資料にございませんが、半島部では1,000戸, 旧市街地では3,000戸を計画しておりますが、3,000戸のうち概ね2,000戸程度までは用地の目処が立っている状況です。

9 ページ目は災害廃棄物の処理状況です。現在、処理状況の進捗率は27%となっております。災害廃棄物の処理推計量は445万トン, 処分量は121万トンでございます。災害廃棄物の処理量は、石巻市だけでも岩手県全体の量に匹敵する状況です。

10 ページ目は漁港の災害復旧状況です。石巻市では被災漁港が44港ございまして、そのうち県管理が10港, 石巻市管理が34港ございます。そのうち応急復旧工事の発注分が24港ですので進捗率は55%となっております。それから水産物地方卸売市場につきましても、これは成果指標を水揚げ高で申しますと、平成22年度の水揚げ高に対しまして、今年度は概ね44%まで回復している状況です。

11 ページ及び12 ページ目ですが、11 ページ目は水産加工業関係です。震災前は84社あったのですが再開した会社が45社でありますので、54%の復旧率となっております。それから、農地関係は62%。

12 ページ目は学校施設の復旧率について、小学校は33%, 中学校は25%。となっております。

総括して申し上げますと課題は個人的に2つございます。住居関係では市民の不公平感がかなり強まっています。中身は、危険区域内から防災集団移転促進事業で高台移転する場合には、国の補助制度としまして、ローンを組んだ場合最大701万円の利子補給があるわけですが、これが危険区域外の方が同じ被害を受けているにも関わらず移転する場合に何も援助がない。こ

れが各市町村の施策に任されておりまして、石巻市はあまりにも被害大きすぎてとても仙台市と同等の支援金は出せないということになり、例えば石巻市では単独補助で1戸あたり60万円しか出せません。60万円でも全ての戸数を負担すると45億円かかりますのでは、これは国の方にも財政支援を要望しております。

それから2つ目ですが経済関係です。経済関係では北上川周辺及び沿岸地域がとても大きな被害を受け、事業を行う方達が怖いということで、移転を余儀なくされている箇所が結構あります。移転を余儀なくされるのは仕方ありませんが、これが石巻市から出て行ってしまうと、石巻市に働く場所がどんどん減っていくとともに税収が落ちてしまうことになる。この辺を何とか、移転には結構お金がかかるものなのでそういったお金のかかる部分を何とか制度上、国の方で財源措置していただけないかと考えております。

以上2つの大きな課題がございまして、最後に個人的な所感ですけれども、被災者が精神的にかなり疲れておりまして、働く意欲をなくすのではないかと考えております。働く意欲がなくなるということは、今後の自立再建に向け大きな障害になりますので、健康的に働くためのワクチンを打たなければどんどん精神的には大変な状態になるのではないかとというのが私個人の所感でございます。

大滝座長： 星部長ありがとうございました。またこの後、質疑応答でいろいろ意見交換させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして議題2に入りたいと思います。議題2は石巻専修大学の取組みということで、石巻専修大学の坂田学長よりお願いいたします。

石巻専修大学長： 石巻専修大学の坂田でございます。私どもの大学は簡単に要約しますと、学生数が約1,600人、平成元年に開学しております。学生・教職員の約3分の2が被災しております。昨年の3月末に「復興共生プロジェクト」を立ち上げました。被災地域の防災と復興に関する事業を行い、これを通じて石巻専修大学の研究と教育の高度化を図るということで展開しています。通常、大学内の事業は教授会などに諮り時間がかかるのですが、復興共生プロジェクトに関しては、学長や共創研究センター長・大学開放センター長がOKとさえいえることになっております。ですから機動的にプロジェクトを進めることができます。ちなみに、石巻合同庁舎をお引き受けしたのもこのプロジェクトでございました。

さて、幸いこのプロジェクトは「石巻専修大学における復興共生プロジェクト推進のためのセンター的機能整備事業」として文部科学省事業の採択を受けました。事業費は5年間で1億2千万円です。この中では、住民の生活支援、産業支援、教育支援何でも行います。

私たちが住民の方々のために何をしたらいいか、もう一つは産業のために

何をしたらいいかということについてお話をさせていただきたい。

まず、これは非常に多岐に渡りますので主だったものだけを書いています。私どもの大学、特に経営学部の先生方、それから様々なNPOの方、そして日本家政学会との合同で行っている調査の結果について書きました。

これは3つタイプの方たち、大規模団地でいろいろなところからコミュニティの形がないまま入居された方、それから小規模な団地でだいたい集落ごとで町内会組織や細かいところまで知ってらっしゃる方、そして主に半島部に残った自宅に住み続けている方たち、こういった方たちに旧居住地や健康状態などについて伺っています。貯蓄あるいは将来の住居についても伺っています。これは、1回目は昨年夏に行っておりますが、今年夏から秋にかけて第2回目を行っております。2千人以上の回答を得まして、これについては行政への情報提供を進めているところです。

一方で、なぜこういうことを行うかと言うと、私たちは一体何をしたらいいのかわからないからでありまして、このようなことを元にして必要な支援を行っております。1回目の昨年の調査では、買い物が大変だという話からカーシェアリングを活用して学生が買い物サービスを行ってきましたが、これについてはかなり改善されてきたということで打ち切りました。

一方で収入については相変わらず問題が多いということで、家庭での在宅就業の支援を継続している。もう一つは、子どもたちの遊び場はかなり大事なことで、昨日も一つ公園の開所を行いました。従いまして、調査結果に基づいて支援活動をしているわけでありまして。

この調査は日本家政学会と協定を結んで行っております。日本家政学会は10年間に渡って石巻市地域の復興の過程を調べたいということがあります。かなり強力な支援をいただいております。もう一つは日本学術振興会が関係しておりまして実際の調査にはそのお金をかなり使わせてもらっています。その過程で、もう一つ出てきたのはNPOの活動をきちんと記録しておく必要があるのではないかということでありまして。家政学会が主だったNPOに伺って聞き取り調査をさせていただいております。いずれ、これはNPO活動の歴史ということで取りまとめたいと考えております。

もう一つは、つい最近行ったので結果はまだお出しできないのですが、本学の学生の健康調査をしております。体重と血圧の調査を行いました。20代ですから普通はそんなに変わるものではないのですが、家計急変があると体重が増えます。BMIで0.2ポイントくらい。もう一つは血圧ですけれども、一部損壊と半壊の学生の血圧が高くなる。もう一つは震災後に入学してきた学生、つまり高校生時に被災した学生は血圧が高い人が多い。体重が増えて血圧が上がった学生がだいたい多いのですけれども、20代の若者でBMIが30から上に行くというのは心理的に問題がある場合のサインであります。今後もきちんとモニターしていきたいと思っています。もう一つは、これは明らかな性差でして、女性はほとんど変わりません。体重はどちらかというとも正常化の方向に向かっていますけれども、男子学生の場合

には家計急変をすると大きく体重が増える。これが一般の被災者にどのくらい適応できるのかどうかは今後注目する必要があるのではないかと考えております。

資料の2枚目を御覧いただきたいのですが、これは調査の結果の一部をまとめてみたものです。便利な地域に移動したか、不便な地域に移動したか、その結果買い物の利便性が良いのか悪いのかということまとめています。縦軸が利便性の点数で上に行くほど利便性が高いのですが、例えば河北の沿岸から移ってきた人は、前より多少不便な地域に移ったが利便性は悪くない、あるいは雄勝から多目的に移った人は、多少便利な地域へ移り利便性はかなり良い。このように、どこからどこに移ると利便性がどのように変わったかということをつきまやすく解説しています。大学の値打ちというのはつきまやすく解説することにあると考えております。このようなことをいろいろと行っておりまして、これも将来の移転に対してどのように考えたら良いかという根拠になるのではないかと思います。県あるいは市町村からご要望があれば、これについては協力を惜しまないと考えております。

最後のページを御覧ください。なぜ産業支援かと言いますと、収入がないあるいは将来収入がなくなるというのは非常に大きな問題であると考えております。どこの社会でも失業率が高くなれば犯罪率が上がるということになっています。ですから、安心な社会を作るためにはお金が入らないといけません。ということで、主に石巻圏域を対象として水産加工業者の支援。これは経営支援、代替生産の紹介や販売先。それから技術支援、新しい商品の開発支援。これにつきましては経営学部と今度私どもの大学で植物環境学科ができますので、そちらで水産加工商品の試作あるいは検査を行えるような方向で検討しています。もう一つは、津波に強い自動車を作るというプロジェクトを行っておりまして、これは派生技術で。車に載せておいて津波に遭ったら助かる率が上がるというグッズを選定しまして、現在販売に向けて準備中です。あとは、企業の再生実態調査を行っておりますが、まちなかの仮設の店舗に関しては、市民は皆知っているけれども行かないという状況が分かっております。

大滝座長： ありがとうございます。それでは引き続きまして議題3に移りたいと思います。ここからは、意見交換及び情報交換ということで、星部長、坂田学長よりそれぞれ現状についてお話がありましたので、それについての意見交換という形で進めてまいりたいと思います。

それでは渡辺委員をお願いします。

渡辺委員： 午前中に仮設住宅、中小事業者の方々からお話を伺って、支援に対する要望というよりは国に対する要望を彼らは自分たちで言いたいけれども、自分たちでは届かないのではないかという言い方をされていたと感じました。そのような要望を被災自治体として声を上げるようなことは何かされている

のでしょうか。たぶんいろいろな形でされているとは思いますが、彼らも市役所に言っても仕方がないと十分お分かりになっているところもあるようです。そこについてどのような取り組みをされているか教えていただければと思います。

石巻市震災復興部長： お答えします。住民の声を国へ届ける手法については、震災復興部が2月1日にできたのですけれども、要望については国の職員の方々が結構来ていただいていたので、その都度お伝えしていました。最近では若干周りを見る余裕が出てきまして、宮城県の御指導を受けながら、東部沿岸地区の市町、気仙沼、南三陸、女川、石巻、東松島、この5市町は被災規模が大きいものですから連携を組んで、夏以降、協議や5市町の首長が連携して大臣に対して直接、住まい、産業、諸々の制度に関して要望を行っております。

大滝座長： 吉川委員お願いします。

吉川委員： 働く意欲をなくしているというお話ですけれども、それは、震災により職をなくしたままでそのまま働く意欲がなくなっているのか、緊急雇用などで働いている人たちのことなのか伺います。

石巻市震災復興部長： 数値的な集計や分析は行っていませんけれども、いろいろなところから聞くとそういった傾向があるということで個人的な意見として述べました。石巻市は水産加工業が非常に盛んで、製造業種の3割が水産関係、残りの3割が日本製紙の木材パルプ、その他残りがいろいろあります。水産加工業関係の復旧がなかなか進まないため仕事がない。特に女性のパート方々などは熟練工ですから、新たな仕事、例えば土木関係に行けと言われてもなかなか行けない。そういったミスマッチがあることと、失業保険が今年の夏までであったため失業保険が切れるまで働かなかった方が結構多く、それがあって「働かなくてもいいや」という気持ちになって、短期的なお金をもらえば遊覧費に使ってしまうといった話を聞きます。そういった意味で働く意欲の減退が心配だということです。

大滝座長： 立岡委員どうぞ。

立岡委員： 本日、ペーパーを何枚か持ってきました。直接石巻に関わるということではありませんが、就労支援をいろいろ行っております。先ほども緊急雇用の関係で石巻市内の事業者が出せる時給単価と緊急雇用で出ている時給単価が高いため、地元企業が悲鳴を上げているという声をいただきました。復興を進めるにあたって人手不足を補うためにということもあるのでしょうかけれども、今、元々働いていた方たちが戻って働くことが一番の復興の近道になるのかも知れませんが、緊急雇用の仕事の方が時給単価がいいのでそちらの

方に行ってしまうって戻ってこないという声があって、何らかの形で適正な価格へ戻していくことが必要だと思っています。

そのような中で、星部長が仰っていたように就労意欲の低下については、私たちも被災者の方々と話していると働くということに対して、被災者になりきってしまったって、このままで社会復帰できるのだろうかということをご心配しています。6月中旬から無料職業紹介の枠組みを使って、被災者の方で仕事をしたいという方を、ハローワークに行っても就労つながらない方に対してつないでいくという、どのようにつなげるかと言うと、本人からやりたい仕事を聞いて、求人が出ているところに電話をかけてマッチングしている。154名の相談があって、そのうち55名をつなぎました。年代別に、就労が決まったうち半数以上が50代以上ということで、ハローワークで見つけられなかった方たちを少しずつでもつないでいくということを行っております。

就労支援にかなり力を今から入れていかないと間違いなく社会保障の増大につながっていくと考えております。県の方に聞いたところ義援金、支援金をもらって生活保護打ち切りになった方がだんだんと戻りつつあるということです。就労支援に予算をつけていかない限りは、被災地に関しては就労意欲も欠如して社会保障費が増大する状況になってしまうのではないかと感じております。

大滝座長： 紅邑委員どうぞ。

紅邑委員： 雇用の問題が気になる場所だったのですけれども、先ほど石巻専修大学の方でもそういった支援をいろいろと取り組んでらっしゃるということを伺いましたが、どのような形で支援をされているのか具体的なところを伺いたいと思ったのが一点目です。それから、就労といってもいろいろなタイプがあって、海産物加工業関係ではパートタイムの方、特に季節的なものとかがすごく多かったと思います。その方たちが今、働く会社がなくなり、それから仮設住宅に入られて働く機会がなくなり、手仕事という形でちょっとした内職的なものが増えているのですが、それが収入につながるかというところでもなく、その辺りの転換期に差し掛かっているのは認識しているものの、特に対策というものがなかなか見えていない感じがします。その辺は就労支援とセットで考えて行かなければならないと思っているのですが、その辺の施策的なところで石巻市の方で検討されていることや、こういったサポートがあれば助かるといったことなどお聞かせいただければと思います。

石巻専修大学長： 私たちは、ある意味ではあまり組織的にはなく動いているところがあって、とりとめがないのですが、一つは産業支援というところで、やはり石巻では人数でいうと水産加工業が最主要的な業種だと思っております。実は、シングルマザーが収入を得るには実質的にこれしかない。ですから、一番弱い

ところが生活保護に行かないようにするという意味では、水産加工業が大きな意味を持っている。それで、水産加工に最初は切り込んでいったわけです。昨年の時点では、まだ工場がありませんでしたから、石巻市内の会社のブランドで八戸の工場で作って代わってもらって、元のブランドのラベルを貼り付けて売るといったことでしのいでいただいた。それでも、検品とラベル貼りで6～7人は一社で雇用ができました。もう一つは、それが工場ができた時つなげられるわけですね。水産加工で辛いのは、工場再開までにお客さんが逃げてしまうことです。それが最大のポイントだと思います。今、営業力を上げるということがポイントではないかと思います。これを経営学部の先生たちが考えている。

新製品の開発についてはまじめな経営者が結構多くて、せっかく建て直すのだから前よりいい工場を作るということで、より衛生的な基準の厳しいものを作る会社がいくつか出てきています。そういうところもお手伝いしています。

本学には零細企業の簿記の専門家がいます。彼は、被災前、それから再開の過程で帳簿の上ではどのようなになっているのかを実地調査しています。

一方で在宅ワークの支援もしていて、これはある意味では本当の緊急的な対応です。ここから先は私の個人的な考えですけども、今の雇用対策は頭の中にあるのは20代、30代前半が対象なのかなという気がします。でも、この地域に大事なのは40代、50代、場合によっては60代なんです。仮設で料理教室などでそういった方たちとお話するのですけれども、やっぱり会社に行きたいと言われます。今、超高齢化社会に向かっているわけですけども、60代の職業をきちんと考えないとたちまち生活保護に降りかかってきます。それから、40代、50代を何とかしないと子どもが学校に行けなくなって家庭内暴力が増えるだろう。これはただ単に生活保護が増えるということではなく社会保障の問題だと思います。ですから、水産加工をまず第一に支援して、できれば技術的な新しい工業が開発できないかと考えています。

石巻市震災復興部長： 先ほど水産加工で約3割、日本製紙の関連で3割。従業員は同程度でして、概ね労働力としましては水産加工関係で5千人程度、パルプ関係で5千人程度。パルプ関係ではだいたい人が戻ってきているので心配はあまりしていないのですけれども、今、5千人のうち再開率、生産稼働率は聞いた話によりますとたぶん2割から3割程度しか戻っていないと思います。ということは、7割程度の方が職を失っている。その方たちをどうするかということなのですけれども、一つは在宅ワークの支援を行っています。それから、日本IBMと組んで在宅若しくはパソコンを利用して、訓練をしながら給料をもらえる制度をつくり110名の応募をかけています。それが1月からスタートします。現在110名の定員に対して2倍くらいの応募が来ています。こういったところを国にもどんどん働きかけて予算をいただければ、産業の転換ではありませんが、パ

一トの方々の少しでも支援になるのではないかと考えております。

大滝座長： それでは高橋委員をお願いします。

高橋委員： 高橋といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。始めに、星部長さんに伺います。人口流出の件と仮設住宅の児童生徒の件についてです。最初の人口流出ですが、先ほどお伺ひしましたところ3万人の人口流出というお話をお伺ひしました。私たちの町は3千人ですので0が一つ違うことに驚いております。山元町ではJRが津波被害に遭って未だ再開していないということが最大の理由です。もう一つは、復興の歩みが遅いということで犠牲者も含めた人口流出が3千人になっています。石巻市さんの場合は、どの辺が人口流出の原因になっているのかお伺ひできればと思います。

それから、もう一点は仮設住宅の児童生徒に関してです。いろいろな資料を今日いただきましたが、仮設住宅における児童生徒のことは見落とししているのかも知れませんが見当たりません。例えば、震災後初の受験シーズンを迎えている中学3年生、高校3年生ですけれども。仮設住宅の空き状況というものもあるようです。山元町では100戸近く空き部屋があるのですが、10月でしたか野田首相が岩手県に行って受験生の状況を見たときに、仮設住宅の空き部屋を勉強に使えるように何とかならないかという通知を政府に帰って各市町に通知しているかと思ひます。この辺で、現在どのようになっているか、今度の春の受験だけに留まらずもう1年仮設の入居も延びているという状況もあって、狭い部屋でどのように受験生が勉強しているのか、もう少し改善に余地があるのではないかという視点からお尋ねいたします。

石巻市震災復興部長： 人口流出については、住民基本台帳上1万1千人います。16万3千人だったものが、現在は15万2千人弱です。石巻市は震災前から年間1,300から1,500人が減少しておりまして、一時的には増えましたが現在は震災前の減少数より少し多い程度に落ち着いております。おそらく要因は仕事だと思ひます。

二つ目についてですが、仮設住宅の関係の通知はしております。ただ、教育委員会の所管のため、私どもで状況は分かりません。

大滝座長： 鈴木委員をお願いします。

鈴木委員： 石巻は水産加工業が主要な産業で、そこが非常に弱っている。水産加工業の方は、グループ補助金は活用されているのか、それから石巻市では株式会社ヤマニシさんが東日本大震災事業者再生支援機構の支援を受けていますが、再生支援機構は10人規模の小さい事業者でも利用が可能です。このような事業の利用を県の方でも意識して、水産加工業の再生に使える支援策として検討されているのか、どういうところに支援を受けて現状に至っており、どのような

ところが立ち直りきれないのか特徴的なものがあるのかなどお伺いできればと思います。

石巻市震災復興部長： 企業の再開率というのはだいたい50～60%位まで上がっています。水産加工業者は200数社ありまして、そのうち何らかの形で再開したのが50～60%ということです。私が2～3割と申し上げましたのは、労働力が再開してもフル稼働ではないものですから、私の全くの主観です。先ほど坂田学長も仰いましたが、1年以上マーケットから離れてしまったので、スーパーマーケットの空きスペースが他の商品で埋まっている状況です。これが元に戻せないという話を聞いています。いったん取引して他の会社が変わってしまうと、そちらの会社とのつながりが濃くなってしまう現状です。

再開した企業に関しましては、経済産業省のグループ補助金をかなり活用しています。これは水産加工業だけではなくて、商工業諸々で活用してまして、石巻市には500億円以上のグループ補助金が配分されております。なおかつ水産庁で別メニューを出してございまして、水産加工業の再建に8分の7の補助を出してございまして、石巻市だけで140億円予算確保いただいています。これを今から事業者決定を行い再建に取り組みますので非常にありがたいと思っております。

震災復興・企画部次長： 東日本大震災事業者再生支援機構に関する御質問ですが、県の方も再生支援機構のスキームの中には直接的にタッチしておりません。相談センターの方の相談機能として受付をして、ケースによっては再生支援機構を御紹介するという形で、支援機構の運営主体は金融機関と支援機構が独自に企業さんとやりとりしているということなので、仲介、紹介が県としての支援となり、ヤマニシさんのケースもそれぞれヤマニシさんと支援機構さんでやりとりされ決定されたのが実態です。

大滝座長： 木村委員をお願いします。

木村委員： いしのまきNPOセンターの木村です。一点、資料の中でお伺いしたかったのですが、今は東松島市の方で被災者支援をしているのですが、集団移転の部分でコミュニティ形成ということについては、避難所の時もそうですし、仮設住宅でもそうですし、今回の集団移転に対しても話が出ている割には、結局ばらばらになってしまっているという状況があります。東松島市では7つの地区で集団移転のためのまちづくり推進協議会を作っており、私もいくつかのまちづくり推進協議会の中に入って、実際に移転をどうするかという話を進めようとしています。東松島市の場合は、だいたい希望調査は終わって来年2月に向けて沿岸部の移転を希望される方が全員集まって、どこが自分たちの住むエリアになるのか、エリアの中でどのようなまちづくりをするかということ全員同意に基づいて進めようとしています。その中に市とコンサル

タントと私たちNPOが入って支援する形をとっているのですけれども、石巻市の場合には、渡波地区や蛇田地区のようなものすごく大きな区画の土地があるのですけれども小さなおとも含めて、実際何人の方が移転を希望されて、それをどのような形で調整されているのか分かればお伺いしたいと思います。

石巻市震災復興部長： 半島方面と旧市街地を分けて考えています。半島は浜から高台への移転が40数箇所です。旧市街地の部分は土地区画整理事業が2箇所ですので、そこに石巻市の危険区域に居る方、概ね3,700～3,800世帯の方々を移そうと考えておりますが、半島の方、特に雄勝などでは町がありませんので土地もない。そういった方々は当然、隣の河北地区の方に移りたいですし、尚且つ、既に石巻市の方に来ていらっしゃると思いますので、今から河北や雄勝に戻るといふことに非常に抵抗感があるといった問題があつて、入居の方法は行政だけでは進められないところもありますので、入居の手法を決める検討委員会を東北大学の先生に入つていただいて立ち上げています。まもなく結論が出るのですけれども、完全に半島部から市街地への入居をシャットアウトすることは法律上できません。防災集団移転の際には今までの説明会ですと、旧石巻市内の方は渡波地区への移転という線を崩さないで、土地の方はたぶん全部の希望者を入れても何とかなるだろうと思います。ただ、優先順位として旧石巻市の方々は以前から説明をしておりますので早く決めてしまい、残地が残りますのでそこに半島部の方々を第二希望として入れる方向で現在はまとまりつつあります。まだ、正式決定はしていません。

コミュニティについては、今のところ個人個人の申込の他にグループ単位での申込を考えております。10世帯未満であれば1グループで申込可能です。さらに町内会単位で入りたいという方とおりますので、町内会単位でどこに入れられるか検討しているところです。なるべく町内会単位での入居も認める方向で新しいところに入れられないものか検討しているところです。

大滝座長： 太田委員をお願いします。

太田委員： 太田と申します。石巻市は合併もあつて学校の数が多いと聞いておりました、未来の人を育てるといふ資料(資料2のP12)を拝見させていただいて、災害復旧整備計画対象小学校が9校もあるのに震災から2年になろうとしている今の段階で3校しか着手していないといふことは非常に大変なことだと思つていました。子どもにとっての2年は非常に変化のスピードが違うのですけれども、小学校5年生でしたら中学校1年生になってしまうぐらいの時間の長さなので、待たないの問題になってきているのではないかと思つたのですけれども、その中で前代未聞の災害を経験した石巻市として防災教育について、いろいろな優先順位があるかとは思つていますが、どのように今後、大きな方針といふますか、今回は非常にいろいろなノウハウがあちこちに発生していると思つたのですが、そういったものを集めて体系化したりして、それを今後発信していくとい

うような、防災教育からの情報発信と言うのでしょうか、今後日本のどこかで災害が起きるかも知れないとあちこちで言われていますけれども、そういうところに発信していくようなお考えですとか計画ですとかありましたら是非教えていただきたいと思います。

石巻市震災復興部長： 教育委員会の所管となっておりますが、先日、議会答弁聞いた限りでは教育委員会としては、子どもたちの防災教育は副読本を作っていくというものでした。ただし、市の防災計画そのものがまだできていない。防災計画津波編は平成24年度中に策定して、それと宮城県から想定最大津波高さが示されたらリニューアルして、来年度に防災計画が完成の予定です。そういった中で、それが待てないので教育委員会としては防災教育の副読本を作ったということのようです。

石巻専修大学長： 私どもの方は教育の方は若干遅れています。まず、マニュアルのようなA4版折りたたみの資料を作りまして、津波や地震がきたらこう動いてくださいというものを作りまして。もう一つは、災害ボランティアの研修を今年初めて行いました。これはピースボートに実際は運営していただいたのですが、まだ今の段階では受講は任意ですが、新しく人間学部というのができまして、こちらでは全員受講させるということ聞いています。

一方で実は去年の3月にモルモット宣言というのを出しています。大学は普通、研究とか調査に行くのですけれども調査される側に回るということで、全て、当学を取材に来られたり調査に来られたりしても断らない。

もう一つは被災直後から何を私たちがしたのかということの報告集は、今年の3月にまず一つ出しまして、来年の3月にも出す予定です。これは事実の記録の段階です。そこから教訓を汲み取るということは残念ながらまだ進んでいません。先ほどの復興共生プロジェクトの中でも、アーカイブ化と発信というのは入っておりますので視野には入っています。ただ一つだけ具体的に動いているのは自動車です。自動車というのは逃げる手段でもあり凶器でもあったわけですが、自動車で助かった人への聞き取りを既に百件以上して、どのように助かったのかということはあと2～3年で発信ができると思います。

もう一つ分かったことは、やはりハードウェアが大事だということがよく分かりました。これはいろいろところで話をさせていただいております。

大滝座長： それでは高橋委員お願いします。

高橋委員： 坂田学長に伺いますが、太田委員の質問と関連することなのですが、石巻専修大学からいただいた復興共生プロジェクトの最後のページに平成25年度予定というところがありまして、防災能力の強化という項目があって、これを災害とか復興とか石巻市ならではの、もう少し発展させて石巻専修大学防災学部あるいは災害学部、それと災害と復興をセットにした災害復興学部とい

うような明確な学部名を冠して、是非学生さんを地震国日本に輩出していただきたい。行政現場、教育現場、諸々のところでそこで培った4年間の、中にはいろいろな資格をお取りになる学生さんもいらっしゃるでしょうし、そのような形でお考えがあるのか既にあるかどうか分かりませんが伺います。

石巻専修大学長： 結論を先に言いますとありません。これは非常に難しい問題でして、私どもは私学です。一定数の学生が入学して、その人たちがきちんと就職できなければ新しい学部を作れない。今回そういう学部は国公立の義務で、端的には宮城大学に作るべきだと思うのですけれども。一方で日本の国内では、そういう学部はいくつかあります。関西大学とか静岡大学とか。その大学の先生も今回こちらに入られてフィールドワークをされています。それほどたくさんの人材は日本全体ではいないと思います。と言うのは、その人たちが働く場所が今のところそれほどないためです。そこのところをきちんとしないで私学でやれば大学が潰れてしまいます。だいたい学部を作るのに企画段階から4～5年かかります。ですから今から5年後にどれだけのニーズがあるか、なかなか厳しいものがある。社会的必要性は十分認識しています。それを是非やるべきだと分かっているのですけれども、やるとすれば大きな規模での公的な支援がなければ不可能です。ちなみに専修大学はこの震災で約30億円の被害を受けておりまして、埋められたのはおそらく5億円くらいです。私学というのはそういうところから生きています。

大滝座長： どうもありがとうございました。私の方から質問があるのですけれども。石巻市の話で先ほどIBMさんの話が出てきたのですけれども、今回は復興支援ということでいろいろな企業の方々が石巻にいらっしやって、しかもいろいろな提案を石巻市さんにされているのではないかと思うのですね。私は気仙沼市の震災復興会議の委員をやっていたときに同じような問題があって、いろいろな企業の方がお見えになっていろいろな提案をされるのですけれども、市として上手く捌いたり上手く企業とインターフェースを作って提案を汲み上げていくということをなかなか行われなくて、つまり、これから復興計画を本格的な雇用創造とか産業支援につなげていかなければならないと思うのですけれども、その辺りの外から入ってきた企業の皆さんと市の復興計画の摺り合わせのようなことをどのようにされていて、それがどのような状況に進んでいらっしゃるのか少しお話いただけないでしょうか。

石巻市震災復興部長： 民間の活力を使うということで、石巻市では復興協働支援プロジェクトを立ち上げております。その際、インターフェースは市の職員では難しいものですから、日本IBMさんに事務局代行をやっていただきまして、東芝さんやいろいろな企業がありますけれども20～30社あります。現在10のプロジェクトについて提案を受けており進行中です。産業関係、福祉関係、IT関係などたくさんありまして、国の方では企業を支援する補助金が結構ありますので、

それを石巻市の共同事業ということで交付申請しています。蛇田の北側の造成団地ではスマートコミュニティの申請をしております結果待ちのところでは。

大滝座長： 詳しいことについては別途お伺いしたいと思っています。それから、もう一つは坂田学長にお伺いした方がいいと思うのですが。資料の中に三陸産業再生ネットワークと書いているのですが、現在の状況やこれからのような方向にこういうものを展開されていこうとされているかについて、何かありましたらお伺いしたいと思います。

石巻専修大学長： 石巻，気仙沼の商工会議所，信用金庫と一緒にこのようなことをやりつつあるということです。これは気仙沼の信用金庫からお声がかかった話でありまして，気仙沼には大学がないということで声をかけていただきました。その一方で私たちと石巻信用金庫の長く深い付き合いがあります。地元と上手くやらせていただく中で，石巻信用金庫さんが大学と地元のインターフェースとしてものすごく活躍してくださった。それで我々は大変信頼しています。

既に教員が現地に入っております，具体的にどういうところから始めようかというのをだいたい煮詰めてある。一番の原動力は信用金庫です。今，私たちの大学は教員が90人ちょっとの小さな大学ですから，それほど手を広げるわけにはいきません。まず石巻圏域から始めてもう一重くらい外側までは広げられるかなと思っています。我々は教育機関なので学生に利益が還元されないと行けない。ですから，こういうことをして学生の暮らしが良くなる，働き先が増えるということ期待してやるわけです。これは皆さんの収入が増えるということと学生の就職先が増えるという大きな目標があります。

大滝座長： ありがとうございます。それでは，一通り質問等をいただいたわけですが，まだまだもう少し時間に余裕がありますので，皆さんから質問だけではなく御意見とか提言とか，そういうことも含めてあとは自由にお話いただければと思いますけれどもどうでしょうか。

それでは，紅邑委員をお願いします。

紅邑委員： 午前中の視察先の仮設住宅でも伺ってきたことですが，先ほどの石巻市震災復興部長からもお話があったことなのですが，仮設住宅から復興公営住宅に移っていくプロセスの中で，一つはそこにあるコミュニティのまま移っていくという問題と同時に，町をどのように作っていくのかということも並行して検討していかなければいけないと思うのですが，どうしてもハード面が先行して，なかなかそういったことについて話し合う場作りであるとか，それからそれについての予算がつきにくいところがあるのではないかと思います。そういった中で，コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会のよう

な町づくり団体が少しずつできてくると思います。既にいくつかできているのではないかと思います。そのような町づくり協議会のようなものが石巻市内でどのくらいできているのか把握されていれば教えていただきたいと思います。また、そういったところの話し合いの進め方について検討されていることがあれば伺いたいと思います。

石巻震災復興部長： 町づくりの関連ですけれども、コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会につきましては、産・学・官一緒に取り組んでいまして、一昨年に中心市街地のエリア認定をした50ha分、駅前から南側の部分だけの協議会であります。その他は、復興推進地域を定めておりまして、そこは区画整理を導入する地域で12～13箇所あり、そこについては住民合意の中でまちづくり協議会を立ち上げております。そこで区画整理を導入するときに、どういった町づくりにしたらいいかということ住民の皆さんと一緒に話し合っています。立ち会えない場合は市から委託したコンサルタントが事務局となってもろもろの活動を行っています。区画整理は来年の夏前には都市計画決定されるのではないかと思います。

大滝座長： 立岡委員どうぞ。

立岡委員： 先ほど仮設住宅に伺ったときに若干ソフト面について仮設住宅入居者に対するケアであるとかお聞きしたのですけれども、緊急雇用や地域支え合い体制づくり事業の予算を活用して様々なソフト面に関するサポートを行っていると思いますが、最近、岩手県の方だとNPO等に生活サポートをお願いしたが緊急雇用ということで1年限り切ってしまうと。ただ予算的には次年度もその次の年も被災地であれば使えないわけではない。現在、石巻の方でも様々な予算を活用して在宅避難者から仮設住宅からいろいろサポートしていると思うのですけれども、様々なNPO等に委託していると思うのですけれども、来年度も継続する方向で検討しているのか伺いたい。基本的に緊急雇用等を使って雇用した部分に関して、石巻市として財源が続く限りは続けていくと考えてもらえるのか、切られてしまうと失業者がまたどっと増える問題も発生するので、その辺に関することを教えていただければありがたい。

石巻震災復興部長： 主担当は産業課になりますけれども少々情報を持っております。緊急雇用は平成24年4月で千数百人雇っていると思います。その継続性は非常に問題がありまして、市としては継続したい方向にあるのですけれども、例えば来年度で切れた場合、その方々はそこで技能を習得しているわけではありませんから行き場がない。別な場所で別な仕事を探さなければならない問題があります。担当課としては継続したいけれども、やり方に関しては非常に課題を持っている。いつまで続ければいいかという問題もあります。仕事がある限りは続けたいと思うのですけれどもなかなか難しい。そういった意味で

は先ほど御紹介しましたけれども、ICT関連で技能を習得しながら仕事ももらうパターンの方が2～3年で勤めた方が技能習得できればいろいろな方向に自分で行けますから、育成型が非常に有効ではないかと思っています。

立岡委員： そうすると基本的には1年限りという形にならざるを得ないということですか。

石巻震災復興部長： ならざるを得ない。

立岡委員： 緊急雇用はそもそも、そのお金の使い方は、その人が次のステップを踏めるような事業スキームを構築した形で出すというのが基本だと思うのですが、場当たりの出しているという形になってしまうのでしょうか。

石巻震災復興部長： 今困っている方を救うために仕事を作って出しているものもありますし、育成型のものもあります。ただ、なるべく育成型にシフトしたいのですけれども、公務員が考えるとなかなか思いつかず困っているのが現実です。

紅邑委員： 確か東松島市でも同じような緊急雇用で雇用されている方がいらっしゃると思うのですが、木村委員のところで緊急雇用の次こんなふうにとという事例を紹介していただければ。

木村委員： 緊急雇用は石巻市震災復興部長の言うとおりでと思います。それをどうしろという話ではないと思います。どうそれを団体が活用するかだと思います。問題なのは行政が考えるところのなものが出ない。文書を整理しようとか草刈りしようとか。そこのところを民間に相談してもらうとか、そういう仕組みを作らないといけない。私どもも、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を石巻市で知り、東松島市に話しを持って行ったら担当課は知っているけれども、私に関わりのある市民協働課は知らなかった。そこで一緒に事業を作って11月に提案して12月の県の締め切りに間に合わせて内示はいただいたのですけれども。そのようなスキルを持った企業でもいいですし団体でもいいですし、そこと行政が組んで国の制度を活用していくことをしていかないと大変だと思います。

立岡委員： 全くその通りだと私も思っていて、今回に関しては、行政側から各団体にお願いしたという経緯があると思います。そういったところに関しては、各団体もこの状況なら仕方ないと思ってやった節もあった上で切るというのは、やはり手当すべきではないかなと思います。やっぱり緊急雇用なので、次にどうつながるかということを事業者側としては考えて行政との折衝をしているので、行政からお願いして「委託契約ですから」と言われてしまっただけの問題だと思うので、その辺は検討の余地があるのではないかと思います。

木村委員： 人を雇用するというのは最初から国の制度として所用の人的費用を見ますというパターンの他に、厚生労働省の絆事業とかその中で見られる部分もあるので、東松島市は仮設の支援という形で仮設の自治会役員の方の報酬費を出しています。それは絆事業を使って行政から直接出せないで私ども団体を通して出すのですけれども、それで我々は業務量が発生するので一人雇用して、その人の人的費用を上乗せして請求する形にしているのですけれども、そのような事業を組み合わせせてやっていかないとたぶんなかなか難しいと思います。

吉川委員： 先ほどのICTの研修しながらお金がもらえるという件は他の被災地でもかなり行われていると思うのですけれども、やはり水産加工がメインなところで、あるいは仙台でもですけど、コンピュータが少しできたからといって就職に有利になる時代ではないので、むしろ、皆でおしゃべりしながら水産加工の仕事をすることが、お金は低くてもその方の生き甲斐であったりしたということだと思うのです。賃金が一時的にその方の生活再建のお金になるので、それはそれで悪いことではないのですが、そろそろそういうことから、その先にどうするかという現実に対処して、地域事情に即した状況にこれから移行していく必要があると思います。それこそ税金を有効に使うためにも。例えば、先ほど商店街で伺った中小企業者の方たちは、今、緊急雇用で出ているような給料はとても払えないという悩みがあるわけです。その辺のベースのところをもう一度考えて、上手くお金が回るようにしなければいけないと思います。また、今、働く意欲をなくしている方にはICTなどと言っても受け入れられないと思いますし、中には自分のやりたいことを勉強させるのでお金をあげますといったものもあって、被災者の方にとっては将来への確固とした展望を持ってない状況です。それはその後の労働や生き甲斐につながるとはとても思えない支援です。そのことが逆に地域の本当に復興しようとしている中小企業者の足を引っ張るような事態になってしまいます。何でもいからお金を支給するという支援を、何が今後の復興につながるのかということを考えた支援に転換していかなければならないということを今日改めて感じました。たぶん行政の方もすべてに手が回らないと思います。それから、NPOも国から迫られて早くやってくれと言われれば、とにかくお金を放出し続ける。このような流れを止めていかないと本当の復興なんてあり得ないし、皆がまず幸せではないような気がします。本当に働きたいという気持ちになるときは、友達がいて楽しくやれるからということがきっかけになったりするわけで、決して何十万円稼がなければならないということだけではないと思います。どうしたら人が幸せに生きられるかという視点から、ちょっと立ち止まって考えつつ少しずついい方向に向かっていきたいなと思いました。

大滝座長： ありがとうございます。鈴木委員どうぞ。

鈴木委員： 今日、仮設住宅と石巻まちなか復興マルシェを拝見させていただいて、マルシェの方の報告で非常に驚きました。石巻元気復興センターの取り組みを見ますと販路がなくなったところを何軒か事業者が連携をして、外へ外へと販路を拡大していくという取り組みです。それを小さな町の中の何人かの事業者が協力してそのようなことをしている。やはり水産加工業が再開したけれど稼働率が30%程度でなかなか雇用創出ができないという中で、協力して石巻を最大のネーミングにして外に打って出て、新商品開発しているという取り組みをしている。こういう事業の取り組みを行政がもっと後押しをすることができないのか、一人ひとりの事業者が自助努力では立ち上がれないような状況になっていると思います。その中でいろいろな事業者が企画をしたりしてバックアップしたりしてくれるところを、アドバイザー的なところを、あるいは一緒に歩んで一緒に押し上げてくれるところをどのように育てるかということにお金や支援が回るようにならないかと、この取り組みを見て思いましたし、この中で被災企業の復興の問題点というものも指摘があって非常に深刻な問題だと思いました。先ほどの労働力確保の話でも、緊急雇用対策のお金が日給9千円で支給されて、それでは地場の中小企業は対抗できないという話を聞いて、お金だけをよこす国の無神経さとか無責任なところにも大変腹立たしいところですが、きちんと使い方を考えなければならぬ。このように地場の産業を活かそうとしてネットワークを組んでやっているところの取り組みを参考にしたり活かしていきながらやっていただければいいなと思ったのが今日の視察の感想です。

また、さらに言えば、例えばグループ補助金についても活用されているということでしたが、難しい書類を行政言葉で説明された文書で細かい書類の提出を求められ、後からこれは違うよと言われるというような悩み。行政的な書類や資料を整えて出すのは、慣れない市民にとっては非常に難しい話です。例えばそれも、グループ補助金についての申請の援助、行政文書の作成に慣れている人が間に入って支援するような仕組みにできないでしょうか。そうすると、もっと多くの人が使えるのではないかと思います。

最後に、東日本大震災事業者再生支援機構のことですが、県の方でも相談窓口になって動いているのは存じ上げております。ただ、使えるものはどこでも使っていただきたいという意味で、再生支援機構を紹介するというだけではなく、県の相談窓口でも、今、支援機構の方で小規模な事業所の支援事例も出ている、そういう情報を御紹介いただけるといろいろな国の制度を活用して中小企業者の再生ができるのではないかと思いますので、情報の共有化と情報の提供をお願いしたいと思います。

大滝座長： ありがとうございます。高橋委員お願いします。

高橋委員： 復興のスピードに影響する要因は多々あるかと思いますが、その一つと言われているのはマンパワー不足です。石巻市さんの場合は全国からの派遣職員が

およそどのくらいきているのか、期間はどうか、県庁からどのくらいの人数がきているのかといったことを伺いたいと思います。

山元町も今月の12月定例会で職員の定数増を可決して職員を増やすということになったのですが、なかなか思うように集まらず、しかも全国から来ても3ヶ月、半年、長くても1年、やっと仕事を覚えた頃に居なくなる。また同じ町や市から来てくれるのですが、ゼロからまた始めなくてはならないといったことの繰り返しです。この辺なんとか歯止めをかける、行かれる方もしんどいでしょうけれども、我々の方もなかなか大変なことがあるわけですので、何かいい形があればその辺も含めてお話を伺いたいと思います。

石巻震災復興部長： 石巻市の行政職員は約1,100人おります。その中で80数名を他市町村から支援いただいている。山元町と同じで4ヶ月、6ヶ月、長くても1年がほとんどでして、80数名のうち復興部には30名程いますけれども、だいたい4月1日で帰ってしまう。宮城県から来年1月1日、2月1日付けで24～25名の任期付き職員が来ることになっておりまして、任期付き職員については1年契約ですけれども更新できて最大5年間いられる。そういった方が県の方から1月から入ってくることになりますので非常に期待しております。ただ、技術職が非常に不足していて、元々不足しているものですから、どうしても役所内部で取り合いになると思います。そういった調整など困難はありますけれども、あとはコンサルタント若しくは国が今やっておりますコンストラクションマネジメント方式という一括業務発注方式を検討せざるを得ないと思います。

震災復興・企画次長： 県の派遣スタンスについてお答えいたします。基本的に市町村からのご希望に合ったポジションに対して出しているというのが現状で、数はたぶん少ないと思われていると思いますが全体で24人です。それぞれの市町村のお考えがある中で県としては望まれた形の部分をご支援していくということです。基本的に派遣協定は1年ずつですが2～3年の派遣のまともりは持ちたいというふうに考えて人事サイドの方でもやっておりますので、なるべくまともった年数で派遣していきたいと考えているという点と、それから、これから市町村のご希望があれば、先ほど石巻市さんからありましたけれども、任期付きの職員と合わせながら正規職員の数も増やしていきたいというスタンスは持っています。

大滝座長： ありがとうございます。そろそろ時間になりますので意見交換、情報交換については終了したいと思います。

我々の会議として具体的な政策の提言や、それから今日もたくさん出ていましたけれども民間がやれることは相当ありそうだということや、行政と民間の間のいろいろなインターフェースをもっと上手に工夫することによって、上手な復興資金の使い方がもっとあるのではないかなど、そういうことにつ

いて我々からも提言していくべきではないかと考えています。全てを行政でということは行政が置かれている状況から見て困難な状況がたくさんありますので、そうではなくて、むしろ上手に民間との接点を作りながらそこでいいものを出していく、そういう工夫を我々からももっとやらないといけないのではないかと強く思いました。

最後になりますけれども議題4その他について、出席者の皆様から何かありますでしょうか。

それでは県の方からお願いいたします。

事務局： 第1回会議から第3回会議まで皆様から意見交換、提言等いただいております。県といたしましては平成25年度予算編成時期ということで各部局において、来年度、復興をさらに進めるための予算措置を考えているところでございます。第4回目は2月を予定しておりますけれども、その際に県として考えているようなことを御紹介させていただきながら、県の考えている事業について御意見をいただいて、より良いものにしてまいりたいと思っております。

それでは大変長い間御議論いただきありがとうございました。以上を持ちまして第3回宮城県被災者復興支援会議を終了させていただきます。

以上